

令和6年5月17日	
資料提供	
所属	有田振興局農林水産振興部農業水産振興課
担当者	古田、間佐古
電話	0737-64-1273

令和6年度「有田みかん地域農業遺産推進協議会」通常総会の開催について

令和3年2月に日本農業遺産に認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」の維持・保全および地域の活性化のために活動する「有田みかん地域農業遺産推進協議会」について、下記により令和6年度の総会を開催します。

システムの概要

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきた地域共同のシステム。日本で最も生産量の多い果実であるみかんの栽培を、日本で初めて生計の手段にまで発達させるとともに、400年以上にわたる有田地域の発展を可能にした。

- 日時** 令和6年5月22日（水）16:00～
※令和6年度有田・下津地域世界農業遺産推進協議会総会終了後に開催します。
- 場所** JAありだ 本所 4階 大会議室
（有田郡有田川町天満47-1）
- 内容** 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算について
令和6年度事業計画及び歳入歳出予算について
役員改選について
その他
- 出席者** 有田市、湯浅町、広川町、有田川町、JA、商工観光関係者、和歌山県 等



日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems



みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム



1 みかん栽培の産業化

→日本のみかん産業を牽引

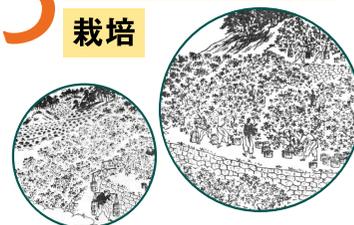
2 多様な品種の発見・栽培

→産地の自立性を向上



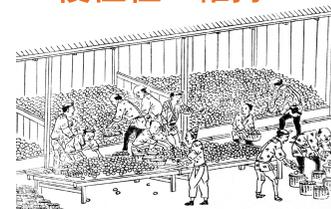
3 地勢・地質に応じた栽培

→地域全体で「有田みかん」産地を形成



4 販売面での優位性の維持

→販売面での優位性の維持



三波川帯・有田川北岸河口部・階段園での普通品種栽培や早生品種の完熟栽培

秩父帯・内陸部・階段園での早生品種栽培

四万十帯・北向き園での極早生品種栽培



山頂の雑木林：土壌の崩落・浸食を防止
石垣の階段園：雨水の流速を減速
→河川環境を維持

日本農業遺産

日本国内で、重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度で、令和3年3月現在で22地域が認定されています。

有田みかんシステム

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきたシステムです。

